

協会けんぽ山形支部からの お知らせ

2025年

9
月号

職場内で回覧を
お願いいたします

協会けんぽ 2024(令和6)年度決算(見込み)のお知らせ

2024年度の決算(見込み)の概要

2024年度の決算は収入が11兆8,525億円、支出が11兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止(2024年3月末廃止)等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

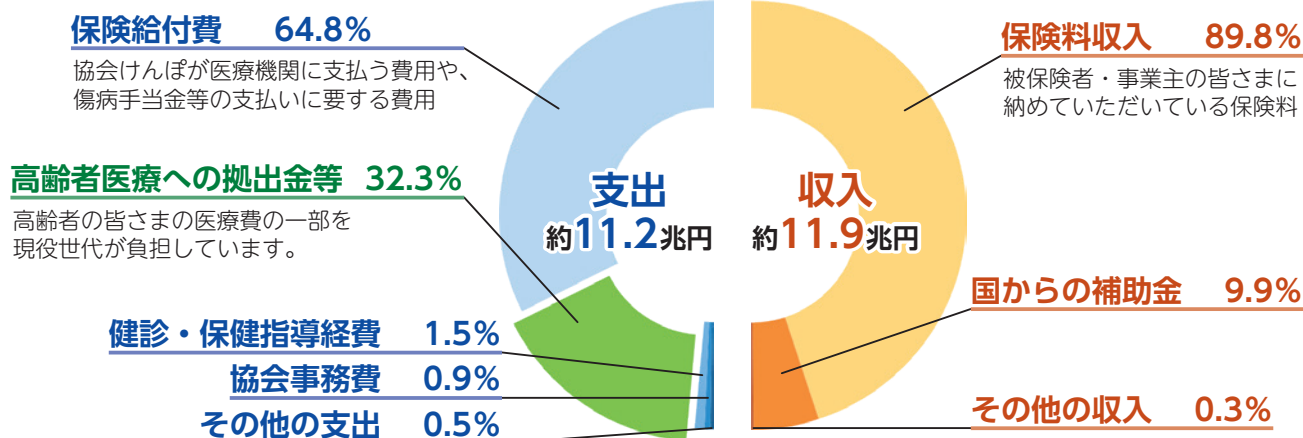
■ 2024年度決算(見込み) | 医療分

(単位: 億円)

収 入	保険料収入	106,490 (+3,492)
	国庫補助金	11,690 (▲1,184)
	その他	346 (+113)
	計	118,525 (+2,421)
支 出	保険給付費	72,552 (+1,040)
	拠出金等	36,195 (▲1,030)
	その他	3,193 (+487)
	計	111,939 (+497)
単年度収支差		6,586 (+1,923)

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計



Q. 2024年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？

- A. 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額増加が見込まれるものの、
- ・現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
 - ・協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
 - ・団塊の世代が後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること
- 等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025(2025年6月13日閣議決定)」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があると考えています。

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (音声案内4番)



全国健康保険協会 山形支部
協会けんぽ

令和6年度事業報告

令和7年7月22日に山形支部評議会にて、令和6年度山形支部事業実施結果についてご報告しました。

コラボヘルスの推進

事業主さまとのコラボヘルスとして、やまがた健康宣言事業を行っています。

本事業は、従業員の健康の維持増進に積極的に取り組む「健康経営」を推進することを目的としており、山形支部で取り組んでいる「やまがた健康企業宣言」に、令和6年度末時点で**1,798社さま**よりご登録いただいております。

保険証及び債権の回収

資格喪失後に資格のない保険証・資格確認書を提示して、医療機関を受診された場合、自己負担額を除いた医療費を被保険者ご本人さまに返還していただくこととなります。そのため、資格喪失後受診は債権発生の大きな要因となっています。

無資格受診を防止するためにも、確実な保険証・資格確認書の回収にご協力をお願いいたします。

保険証		債権 (令和6年度調定分)	
回収率	90.79%	回収率	87.36%
山形支部の結果	5位	山形支部の結果	2位

ジェネリック医薬品の使用促進

山形支部における令和6年度のジェネリック医薬品使用割合は**91.6%**であり、**全国4位**です。

また、協会けんぽでは更なる使用促進に向け、医療機関や薬局にジェネリック医薬品使用割合を示したお知らせを送付し、使用への協力を依頼しております。

生活習慣病予防健診と保健指導の実施

山形支部における40歳以上の被保険者の令和6年度の生活習慣病予防健診受診率は**80.5%**であり、**全国1位**です。しかし、特定保健指導の実施率をみると被保険者は**30.5%**、被扶養者は**9.3%**と、健診受診後の行動が課題です。特に被扶養者に関しては全国平均と比較して大きく下回っており、**全国41位**となっております。

健診受診後の特定保健指導に関して、被扶養者に向けた周知のご協力をお願いいたします。

	山形	全国
被保険者の特定保健指導実施率	30.5% (8位)	20.3%
被扶養者の特定保健指導実施率	9.3% (41位)	17.1%



詳細につきましては上記二次元コードより、山形支部ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (音声案内4番)

～マイナ保険証をお持ちでない方～

資格確認書をお送りいたします

現在お持ちの健康保険証は令和7年12月2日以降使用することができなくなります。マイナ保険証を利用して医療機関等を受診していただけますが、**マイナ保険証をお持ちでない加入者が医療機関等を受診する際には資格確認書が必要です**。協会けんぽでは順次以下の対象者の資格確認書を従業員さまのご自宅に送付します。

また、事業所さま宛に資格確認書の対象者一覧をお送りしておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

対象者

現在、健康保険証をお持ちの加入者（令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得（扶養認定）の決定をされた加入者）であって、令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方

送付時期

令和7年10月17日頃より順次送付予定

送付先

従業員さまのご自宅

【事業主さまへのお願い】

従業員さまの住所に送付した資格確認書が、宛所不明等により当協会へ返送された場合、返送された方の資格確認書を事業所さまに送付いたします。

お手数をおかけしますが、従業員さまに配付していただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル 0570-015-369 (ナビダイヤル)
受付時間：平日8:30～17:15 ※土日祝日年末年始を除く